

遠州病院公衆無線 LAN 利用規約

第1条（規約の適用）

1. 本規約は、JA 静岡厚生連遠州病院（以下「当院」といいます。）が職員（以下「利用者」といいます。）の利便性の向上を図ることを目的に提供する「公衆無線 LAN」の利用に関し、下記のとおり定めます。
2. 本規約に定める内容と利用者との間に齟齬が生じた場合、本規約のすべての内容が優先して適用されるものとします。
3. 当院は利用者の承諾を得ることなく、本規約を変更することがあります。その場合、公衆無線 LAN の提供条件は変更後の規約によるものとします。

第2条（利用契約）

1. 本サービスの利用者は、本規約のすべての内容に同意したものとします。
2. 本サービスの利用はあらかじめ本規約の同意の上、当院が定める方法により、当院に対して行うものとします。

第3条（サービスの提供）

1. 本サービスが利用できる場所及び時間は別表のとおりとします。ただし、災害発生時やイベントなど病院が特に必要と認めた場合は、利用者に予告なく本サービスの利用について変更または中止できるものとします。

第4条（利用料金等）

1. 本サービスの利用料金は無料とします。

第5条（禁止事項）

1. 利用者は本サービスの利用に関して、以下の行為を行わないものとします。
 - (1) 第三者の著作権又はその他の権利を侵害する行為及びそのおそれのある行為
 - (2) 第三者の財産又はプライバシーを侵害する行為及びそのおそれのある行為
 - (3) 前2号に掲げるもののほか、他の利用者、病院に不利益又は損害を与える行為及びそのおそれのある行為
 - (4) 第三者を誹謗中傷する行為
 - (5) 公序良俗に反する行為又はその恐れのある行為もしくは公序良俗に反する情報を第三者に提供する行為
 - (6) 犯罪的行為又は犯罪的行為に結び付く行為もしくはそのおそれのある行為
 - (7) 選挙運動又はこれに類する行為
 - (8) 性風俗、宗教又は政治に関する行為
 - (9) ID 及びパスワードを不正に使用する行為
 - (10) コンピュータウイルス等の有害なプログラムを、本サービスを通じて、又は本サービスに関連して使用する行為もしくは提供する行為
 - (11) 特定又は不特定多数に大量のメールを送信する行為
 - (12) ファイル共有ソフトの使用等著しく大量なデータを送受信する行為
 - (13) 第三者がサービスを利用するのを妨害する行為
 - (14) その他、当院が不適切と判断する行為
 - (15) 当院が定める提供範囲外での利用行為

第6条（利用資格の停止・取消）

1. 当院は、次のいずれかに該当する場合は、事前に通告することなく、直ちに当該利用者の利用を停止することができるものとします。
 - (1) 第5条（禁止事項）に該当する行為を行った場合
 - (2) 本規約に違反した場合
 - (3) 本サービスの運営を妨害した場合
 - (4) その他、利用者として不適切と当院が判断した場合

第7条（サービスの中止）

1. 当院は次のいずれかに該当する場合は、当院は、事前に通告することなく、本サービスの運用を中止することができるものとします。
 - (1) 本サービスのシステムの保守又は工事を定期的または緊急に行う場合
 - (2) 戦争、暴動、騒乱、労働争議、地震、噴火、洪水、津波、火災、停電その他の非常事態により、本サービスの提供が通常どおりできない場合
 - (3) 本サービスのシステムに係る設備やネットワークの障害等、やむを得ない事由がある場合
 - (4) その他、当院が一時的な中断が必要であると判断した場合

第8条（免責）

1. 当院は、利用者が本サービスと通じて得る情報等について、その完全性、正確性、確実性、有用性その他いかなる保証行わず、かかる情報等に起因して生じた損害については責めを負わないものとします。
2. 当院は、本サービスの提供、遅滞、変更、中止又は廃止、本サービスを通じて登録、提供又は収集された利用者の情報の消失、利用者のコンピュータウイルス感染等による被害、データの破損、漏洩、その他本サービスに関連して発生した利用者の損害については、その責を一切負わないものとします。
3. 本サービスへの接続に係る利用者の機器設定は、利用者が行うものとします。この場合において、接続する機種、OS、ソフト等により本サービスを利用できない場合についても、当院は一切負わないものとします。
4. 利用者が本サービスを利用したことにより、他の利用者や第三者との間に生じた紛争等に関して、一切負わないものとします。
5. 利用者がインターネット上で利用した有料サービスは、該当利用者が費用を負担するものとします。
6. 当院は、本サービスの適切な利用を図るため、利用者の MAC アドレス、アクセスログを記録し、特定の WEB サイトへの接続を制限することができるものとします。

第9条（管轄）

1. 本サービスの利用に関して、利用者とは当院との間に生ずるすべての訴訟については、静岡地方裁判所浜松支部を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

令和5年7月1日
JA 静岡厚生連 遠州病院

SSID

EnFreeWiFi

PASS

bwp6kh48